

「北海道ファシリティマネジメント推進方針（素案）」についての意見募集結果

「北海道ファシリティマネジメント推進方針(素案)」について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、3人（こども1人含む）から延べ 9件のご意見が寄せられました。

[募集期間：令和7年12月12日～令和8年1月13日]

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

1. 道有施設を取り巻く状況について

意見の概要	意見に対する道の考え方※
人口減少を防止する為に、外国人労働者や他県からの募集を幅広くやっていただけたらなと思います。また、外国人労働者や他県から移住して職員となった人の生活補助等ができたらなと思いますご意見させていただきます。	本方針においては、技術職員や建設業の担い手不足などの社会経済情勢等の変化を踏まえ、業務の効率化を一層推進していくことを目指しております。
	D

2. 施設の機能向上・整備について

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>保全規定に基づく適切な保全を実施する際の前提として、まずは各施設の「目標使用年数」を定めることを推奨します。</p> <p>ここでいう「目標使用年数」とは、公共施設の目標耐用年数（ハード）だけではなく、行政サービス（ソフト）の継続期間を考慮した年数と定義します。これは新築、既存修繕（改修）問わず、財政支出の際に必ず想定するようにしていくことが望まれ、その使用年数に見合った仕様を考えていくことが、無駄をなくし、コスト縮減に繋がることから、極めて大切だと思われま。</p>	<p>施設は適切に維持管理することで、税法上の耐用年数よりも長く使用できる可能性があることから、電気設備、機械設備などの更新の時期を定めた長期保全計画を作成し、計画的な保全を行っています。</p> <p>いただいたご意見は今後の施策の進め方等の参考にさせていただきます。</p>
	C
<p>方針でいうファシリティコストとは、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修による「建築物のライフサイクルコスト」において定義しているライフサイクルコストのうち、運用コスト（光熱水費）と保全コスト（維持管理費・修繕等費・改善費・税金その他）を指すものと思われま。</p> <p>然しながら、ファシリティコストという言い方は非常に曖昧な表現であり、様々な解釈を生み易いことから、ここでは、「運用コスト及び保全コスト」という言い方を用いられることを推奨します。</p>	<p>これまで実施した庁舎の状況等を把握するための調査においては、維持管理に係る光熱水費や警備、清掃業務に係る委託費や大規模修繕の内容と金額を把握しております。</p>
	D

3. 施設の集約化・複合化について

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>施設戦略の構築のためには、“現状施設全体像の見える化”が不可欠であるため、集めたい現状データを絞り込み、明確化したうえで、所管をはじめ管財担当部局など関連部局に協力を求めることが必要です。その際に、完璧なデータ収集に拘らないこともポイントと考えられます。</p> <p>そして基本情報としては、財務・品質・供給の3つの視点からのデータ収集を行う必要があると思います。したがって、記載のあるもののほか、財務評価用のデータとして「運用コスト及び保全コストデータ」「施設資産データ」「建物・土地の再調達価格データ」が必要と考えられます。</p> <p>供給評価用データとしては「施設利用度データ」「施設利用度に関する所管部局のコメント」が必要と考えられます。なお、利用度の算定の仕方には、各施設でのカウントの仕方が異なっていることから、所管部局のコメント等での確認を行い、基準の統一を図ることが大切であると思われま。</p> <p>品質評価用データとしては「施設の耐震性データ」</p>	<p>市町村を基本的なエリアとして、エリア内の施設の構造、築年数、法定耐用年数、施設を使用する職員数、延床面積などのほか、マスタープランや立地適正化計画など地域のまちづくりに関する情報などをエリアマップとして整理します。</p> <p>いただいたご意見は今後の施策の進め方等の参考にさせていただきます。</p>

<p>のほか、アスベストの有無やバリアフリー化の度合などの「その他の品質評価データ」が必要と考えられます。</p> <p>また、集めたデータは、1住民あたりや単位面積あたりといった、わかりやすい指標で把握していくことを推奨します。</p>	<p style="text-align: right;">C</p>
<p>エリアマップによる集約化等の検討に入る前に、ポートフォリオによる施設評価（施設戦略）の実施が必要となります。保有施設を内部価値や資産・住民利用度といった評価指標によりいくつかの施設群に分類したうえで、その群ごとに適切な評価（戦略）を考えていく必要があると思われます。</p> <p>このプロセスは施設の集約化・複合化だけでなく、利活用や処分等を考えるためにも極めて重要です。全体最適の視点を持ちながら、FM コーディネーターからもたらされる地域の収集情報（住民の意見など）を反映するなどにより、慎重に進められることを推奨します。</p>	<p>今後も道有施設を適切に維持管理していくためには、施設の長寿命化のみならず、集約化や複合化といった取組を効果的に進め、施設数の最適化を図る事が重要であることから、全庁横断的な視点を取り入れ、道内各地に点在する施設や地域の状況などを適切に把握しながら、地域のまちづくりなど、多角的な視点に立った集約化等の取組を推進します。</p> <p>いただいたご意見は今後の施策の進め方等の参考にさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>施設の集約化・複合化を推進していくうえでは、公会計情報などの財務情報（特に施設別の行政コスト計算書）とライフサイクルコスト情報が、重要な根拠となります。それに加えて人的要因として、行政の事情や公会計に詳しい認定ファシリティマネジャーをアドバイザーとして活用することが極めて大切です。FM コーディネーターの定義が不明ですが、行政内部の人材がその役を担う場合には、立場上、批判的とされたり、結果として身内に甘い判断になったりと、なかなか難しい状況が想定されます。ここに、第三者的に関わる民間技術者の存在意義が出てくるものと思われます。</p> <p>行政側での技術職員不足がある中で、官民が連携し、効率的に住民との対話などを実践しながら、施設の集約化・複合化を検討されることを推奨します。</p>	<p>地域や専門的な団体などとの意見交換を通じ、本道を取り巻く環境の変化や、利用者や地域におけるニーズの的確な把握に努めるとともに、地域横断的な観点から、施設の状況などを適切に把握し、地域や民間と連携しながら、地域のまちづくりなど多角的な視点に立ち、効果的な集約化等を検討します。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

4. 道有施設の利活用や処分について

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>自分が住む地域でも古く危険な建物や、使いにくい建物を見かけるので、この方針はみんなが住みやすくなると思うので良いと思うが、古く使いにくくても思い出や特別な事情があって壊したくない人とかもいるかも知れないから、そこは難しいと思った。</p>	<p>地域などとの意見交換を通じて、本道を取り巻く環境の変化や、地域におけるニーズ把握に努め、整備手法等について幅広い検討を行います。</p> <p style="text-align: right;">D</p>

5. 全庁横断的な連携体制の構築について

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）を実現するために、組織トップが関与する所管横断的な検討・推進組織を設置し、そこに判断に必要な情報（公会計情報及び施設カルテ情報など）を集約することが大切です。「道有財産等有効活用促進会議」がそうした性格のものかどうかは不明ですが、ボトムアップ・調整型の組織形態ではなく、トップダウン・改革型の組織形態として、特にトップの強力なリーダーシップのもとに、全体最適へと価値転換する合意形成をもって、迅速かつ着実に進めていくことを推奨します。</p>	<p>ファシリティマネジメントの円滑な推進を図るため「道有財産等有効活用促進会議」を設置し、施設の有効活用について、広く情報交換や検討を行うとともに、施設の状況を定期的に把握し、整備の必要性を含め中長期的な視点から全庁横断的に検討します。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

6. 多様な主体との連携強化について

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>HFMA は、北海道に事業所を持つ団体や企業から構成され、2004年には全国各地の FM（ファシリティマネジメント）推進組織に先駆けて社団法人化をはたし、2008年からは一般社団法人として、FMの普及啓発と人材育成の支援、情報収集及び情報提供、関係諸機関との連携などの活動を行っています。</p> <p>HFMA の中には各種の委員会活動もあり、FM 導入に対する組織的な支援も可能なことから、今後は HFMA との連携強化を図っていかれることを推奨します。</p>	<p>国や市町村、民間など多様な主体と連携し、整備手法等についても幅広い検討を行います。</p>
	B

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等